



第五十五号



三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼四十周年慰靈祭



第六十二回神宮式年遷宮
遷宮で結ぶ人の輪心の輪

愛媛県神道青年会

事務局 〒796-0065

愛媛県八幡浜市矢野神山510
八幡神社内

TEL 0894-22-0384

FAX 0894-22-2000

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>

年頭の御挨拶

愛媛県神道青年会

会長 十亀 博行



ていく事ができたと思っています。

その様な中で今を迎える事ができますのは、浅学非才な私を多方面から支えて頂きました諸先輩方。また、役員会などを通じて多角的に意見を頂き、会務運営にご尽力戴きました役員各位。そして、各種会議や事業等において、社務御多忙の中、駆けつけて戴きました会員各位。本当に皆様の支えと励ましがあったからこそ、ここまで走り続ける事ができたと感謝しています。

しかし、「斯界の尖兵」と言われながら、どこまでこの神社界に力添えができるのか。その思いに応える事ができたのか。今にして思えば甚だ達成できたとは言えないかもしません。その様な中でも青年だからで生きる事、やらなければならぬ事を模索しながら邁進してきたこの四年間は私自身、また、会員各位の人生の糧になつた事と思います。

「今」という時間は「過去」から「未来」へと進む一つの通過点であるかもしれません、その今を生きる私たちがしっかりと「こころ」を繋いで行かなければ「未来」への道筋を作る事はできません。次期会長へしっかりとバトンを繋ぐまで、全力疾走で頑張って行きたいと思います。

さて、会長に就任して以来、早くも二期四年の集大成の時を迎えようとしています。四年前を思い起こせば、平成十九年の一月、臨時総会において会長職を受けてより、再発足三十五周年式典・記念事業、四国地区での総会・研修会。そして通年事業の観月神楽の夕べや慰問神楽。回数を重ねてきたマナー講座。家族同士の親睦を深める野外体験親睦会。そして他単位会との交流会などを行う中で会員相互の研鑽や交流を深め

や記事が多くマスコミを賑わしています。しかしながらその様な政権を選択したのは紛れもなく私たち国民なのです。選挙によって向へ向かったのは何故か、と考える時、マスコミや他人に責任を擦り付けるのではなく、そうならない為に自分自身がどんな行動を取ってきたのか、を考える事も必要なではないでしょうか。

各種講演会やセミナーに参加しても、ただ単に話を聞いて終わりではなく、そこから自分自身ができる事は何なのか。何をしていくのかを考える。そして、提起された問題に対してどんな活動をしてきたのか。今後はそれらを「検証」することが必要なのではないか。

寝ていても一日。動き回っても同じ一日。ならば実のある一日が過ごせる事をしてみませんか。失敗を恐れず、能動的な行動を起こし、実践する。その大きさをしっかりと次の世代へ引き継いでいきたいと思います。

結びに当たり、御社頭の御隆盛と皆様方の御健勝をお祈り申し上げますと共に、今年一年が良き年となりますことを心から御祈念申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

会員研修会

「参議院議員選挙」



平成二十二年六月十日その日は、六月二十四日公示され七月十一日に選挙が行われる参議院議員選挙に向けて我々青年神職は何ができるのか、どう有るべきなのかといふ考えの下、福岡県久留米市に鎮座する青木天満宮の神官であり、神道青年全国協議会の前会長そして現在同会顧問を務められ、政治に精通され同年三月に開催された神道政治連盟時局対策連絡会議並び神道青年全国協議会合同研修会などでも活躍される久富真人先生を講師としてお招きし、愛媛県神道青年会会員研修会を開催した。

まず講演に先立ち、愛媛県神道青年会会长の十亀博行並びに同理事の高橋政裕の二名によりパワーポイントによる参議院また参議院選挙の基礎知識、そして過去の参議

院議員選挙のデータ説明を行う。また現政権がマニフェストに掲げる問題点、夫婦別姓や外国人の地方参政権について触れ警鐘を鳴らした。

そして久富先生の講演へと移り、まず選挙には細かな決め事があり、選挙の公示前と後で見えることが違つてくることの説明が行われ、公示前には後援会活動や後援会名簿を集めることができ、また後援会ポスターを貼ることも可能であることが示された。しかし、公示日を過ぎると、後援会ポスターは違法となり、選挙管理委員会より定められた印のついた選挙ポスターでなければならぬこと、室内でしか使えない室内用ポスターがあること、そしてそれらは数が定められていること、公の場所には貼ることが出来ないことを説明された。続いて各報道機関などの選挙予想データを元に、議席配分を九十分という数字が焦点となり、自由民主党と民主黨がこの九十の議席からどれだけ勝ち取れるかを説かれる。ただ、いずれの報道も民主党の惨敗を伝えているという。また世論調査の支持政党のデータをもとに比例代表選挙での必要な獲得投票数は数を割り出し、山谷えり子候補を応援するべく我々神社関係者が一丸となり一人十二票、皆で二十四万票が必要であることを提唱された。

ただ、民主党が惨敗し過半数を獲得でき

ない状況にあつても連立の組み方によつては、外国人の地方参政権法案などが可決する恐れもでてくるという。野党である公明党や共産党が、その法案に賛成する可能性があり、そうなると参議院を通過してしまふのである。よつて自民党が勝利しても安易に喜べず苦難の道はつづくということである。

最後に自民党的勝利の方程式として、一人区で二十一議席・二人区十二議席・三人区四議席、そして比例区では十三議席獲得し合計五十議席必ず勝ち取らなければいけないことを明言され講演を終えられる。

これは後日談となるが、研修会の効果があつたか否かは判り得ないが、参議院選挙を終えて、自民党は五十一議席を獲得した。そして予想を上回る二十五万票に達し愛媛においては三千六百票以上を得て、山谷えり子議員が再選し、結果として自民党勝利、民主党大敗となつた。しかし久富先生の講演の中で、今回の参議院議員選挙で、まず不可能であるが、八十議席の獲得が無ければ外国人の地方参政権のような危険法案が通過する可能性が高くなることを提唱されており、当然ながら二十九議席も足りない状況である。この選挙は勝利したが、予断を許さない状況は今後も続くことを我々は認識しておかねばならない。

県外単位会交流親睦会報告

→広島県青年神職会)

平成二十二年六月十六日(水)、愛媛県神道青年会と広島県青年神職会との交流親睦会が、広島県の広島国際ホテルにて行われた。

しまなみ海道がてきて十年。愛媛と広島の距離感は、ぐっと縮まった。そこで、両県の神道青年会の距離も縮めようということで、去年から交流会が始まった。今回は初めての広島での交流会。梅雨に入り、前日まで雨が続き天候が心配されたが、その日は晴天。気分良く広島に向かうことができた。



交流会の前に、両青年会が合流し、広島護国神社にて正式参拝を執り行つた。広島護国神社は、明治元年に創建されたが、前の広島市民球場近くにあつた社殿は、原爆により社殿が焼失。その後、広島城跡に移転し現在に至る。そして、平成五年から御建て替えが始まつて二十一年に全てが完成した。その為、境内は社殿や授与所、神饌所をはじめ、ど

れもみな真新しく新築といった様子であつた。



正式参拝の後、広島国際ホテルにて親睦会が行われた。自己紹介から始まり約二時間、二回目の交流会ということで初めて和やかに進んだ。また、広島県のメンバーの一人に、國學院大學の専攻科の同期も参加しており、そういうた面からも大変有意義な時間が過ごせた。

私が親睦会を通じて良かつたと思うのは、お互いの関係が名刺交換で終わらないこと

である。他県での研修や仕事で知り合つた人たちは、ほとんどが名刺交換をして関係が終わる。だから、自宅に戻ると名刺と顔が一致しないことがほとんどであった。人との関係が終わるということ、それは友達関係、仕事関係、上下関係なんでもいいが、どれをとっても寂しいこと。だが、この交流会は愛媛と広島の関係が切れることなく、今回で二回目を迎えた。全員ではないが顔と名前を覚えることができた。その積み重ねがこれから良い関係に繋がるのではないか

かと思う。去年からの試みなので回数こそは多くないが、これから続けば良いと思つた。また、次は野球大会でもしようか、という話も持ち上がり、今後の交流会が非常に楽しみである。今から肩を作つておこうかと一人で張り切る私であつた。

田窪 大朗

神道青年四国地区協議会 第十六回定例総会・研修会

平成二十二年八月五日・六日の二日間に渡り、香川県ホテルニューフロンティアにて、「神道青年四国地区協議会」第十六回定例総会並びに研修会が開催されました。当会より、十亀会長を始め五名出席させて頂きました。

一日目は、総会・研修会に先立ち高松市宮脇町に御鎮座され、高松市民の総鎮守であり讃岐の式外社の中でも最大の境内・所有地の広さを有しておられる石清尾八幡神社の実兄によつて現在まで拡大のご由緒のある壯麗なお社にて、正式参拝の儀を執り行わせて頂きました。



その後、ホテルニューフロンティアに会場を移し、先ず定例総会並びに研修会の開講式を行い、香川県神社庁松岡庁長様を始め御来賓各位のご臨席を賜り総会が開催されました。今総会に於きましても吉川理事の議長により、平成二十一年度会務・決算・監査報告。続いて、平成二十一年度活動計画・予算書案を主な論点とし、円滑且つ有意義な議論の下で進行されました。

休憩を挟み研修会では、今回の主題を『話力』(次世代に伝へる為に)とし基調講演第一講の本題「伝える力と浸透」を噺家の名家で名高い桂一門のお一人でも在り、落語家として多岐に渡りご活躍中の桂けけ枝先生が、ユーモアと情熱に溢れた講話、

更に「笑う事」における人体の効能プロセスを医学的臨床見地からも触れられ、最後にけけ枝先生の師匠のお言葉として、相手に伝える上で大切な事は、腹から声を出し、心(気持ち)の手抜きはするな。という大変感慨深いお言葉を聞かせて頂きました。

第一講終了後、懇親会へと場を移し香川県の地産品を心温かいお持てなしと共に堪能させて頂きました。

翌二日目の基調講演第二講の本題「魅力ある話し方」を、主に声優・ナレーターとして、又総合プロデュース・ティクワング代表取締役としてご活躍中の鎌倉文子先生

が、持参された二種類の原稿の読み方を参加者全員にご指導、一人一人に適切なアドバイスをして頂きました。また先生が、現在のお仕事を通じて思われる事として、必ず何より、どの様な場でも笑顔で話をすることが肝要である。さらに話しをするという行動は、言葉を伝えることであり、心(思い)を伝えることですよ」とおっしゃられ、言葉=言霊=心には多くの喜びが溢れているという事を教えて頂きました。

以上の二日間の全講演が、恙なく行われ研修会が終了致しました。



平成二十一年度神道青年全国協議会

夏期セミナー

『生成期の現代神道』
〔情報化社会と現代神道〕

平成二十二年八月三十日～三十一日、神社本庁大講堂に於いて全国より百名の会員が参集し開催された。

第一講では、國學院大學准教授の黒崎浩行先生より「メディアと現代神道」と題して、インターネット以外のマスメディア(テレビ・新聞・出版物等)を通じた神社神道に関する情報流通・受容のもつ特徴・問題点を把握し、問題の背景にある現代の神社神道をめぐる社会構造変化を踏まえ、どのような情報発信のあり方が望ましいかを検討する目的で進められた。近年、世界遺産やワールドポットームなどメディアで流通する情報により神社への関心が高まっている現在、地道な活動や教化が実を

実感させて頂きました。

総会・研修会を主管して頂きました香川県神道青年会の皆様方には、今回の協議会に至るまでのご苦労はもとより、心ある温かいご厚意にこの紙面の場をお借り致し厚く御礼申し上げ、ご報告とさせて頂きます。

〔山崎 浩司〕

結ぶ可能性を述べられ、社会構造変化の中で、神社が抱える共同体儀礼の中心としてのあり方の危機との乖離をどのように乗り越えることができるのか、神社＝伝統文化としてのイメージを再生産するマスメディアに対し、双方的なつながり・交流を生み出すインターネットのような新しい情報環境は神社神道の情報発信にとってどのような可能性をもたらすのかと検討材料を与えた。



黒崎浩行先生



熊懷隆三先生

上で「通信祈願」と称し、願主が自ら社頭に参拝しない祈願を日常的に受け付けてはならない、神符守札は、社頭に於いて参拝者に対し個々に授与することが原則であり、一般商品販売と同様にインターネット上で受け付けての頒布・授与はすべきでない等を述べられた。

第三講では、「神符守札の尊厳護持と遠隔授与」と題して、春木会長・伊奈監事を発題者、黒崎先生・熊懷先生をコメンテーターに迎え、宮川副会長の司会で討論が進められた。その中で、現在の情報社会においてインターネットの利用はやらざるを得ない、神符守札の送付に際し配達業者から不敬な取り扱いを受けているかもしれない、遠隔授与が是か非か議論する前に各自が曖昧である。インターネットのホームページは信者の獲得競争か等、様々な意見が活発に飛び交い、今セミナーが会員各位の知識となり議論をするきっかけとなれば良いのではと司会が締めた。



発題者 黒崎先生・熊懷先生を
コメンテーターに迎え、宮川副会長の司会で討論が進められた。

昨年よりも参加人数が増え大人十七名、子供十名の合計二十七名になりました。

当日はお天氣にも恵まれて、眩しい夏の日差しの中、みんなで海水浴を楽しみ、海水浴で楽しんだ後はお腹もすいたのでバーベキューをして焼肉や焼きそば、そして皆さんからたくさん差し入れしていただいた海産物などを焼いたり、おにぎりを食べたりしました。

第七回 野外体験親睦会

(多々羅キャンプ場)



お腹がいっぱいになつたところで恒例のスイカ割りを今年も行い、子供たちは元気いっぱいにスイカに向かつて上手に割りました。子供たちが一通りスイカ割りをした後、親睦会初参加の矢野理事、高橋理事の二人にも、目もまわり、酔いもまわつた状態で楽しくスイカ割りをして親睦会を納めました。



お子さんたちが大きくなつた時、瀬戸内海の風を見たときに、ふとこの日の出来事を思い出せるような一日になつてくれていることを心より願います。

今回の野外体験親睦会が親としても子どもたちとしても家族のよい記念の一になつたら良いなと思っています。



第二十八回観月神楽の夕べ

新居浜市 宗像神社

九月二十二日、観月神楽の夕べが新居浜市に鎮座致します宗像神社にて開催されました。

当日は不安定な天候でしたが雨もほとんど降らず、雲の切れ間から美しく輝く中秋の名月の下で行われました。

初めに宗像神社合田宮司様、次に十亀会長が挨拶し、次の通り演目に入りました。

・浦安の舞

(神楽舞)

・式三番の舞

(伊予神楽)

・越殿樂

(管絃)

・樂器紹介

(雅樂器)

・故郷

(管絃・合唱)

・胡飲酒破

(伊予神樂)

・神体細女之舞

(神楽舞)

最後に悠久の舞で使用した花束を宗像神社宮司様・総代様に贈呈し、宗像神社総代様の挨拶にて締めくくりました。

会場は会長挨拶で「私の知る限りでは一番」との声が出る程大勢の観客が拝殿前に集まり、大いに盛り上りました。会員一同緊張と共に、熱帯夜とも言える暑さと湿気により、大量の汗を流しながら御奉納しました。



神道青年四国地区協議会 第十三回 神道行法鍊成会

主催 神道青年四国地区協議会
主管 徳島県青年神職会

期日 平成二十二年九月九日
会場 白人神社

講師 道彦 副院長 芝藤 哲人様
来賓 徳島県神社序鍊成行事
道彦 章生先生

助彦 永本 金二先生
講義は禊行法と鎮魂行法の二部に分けられ、先ず禊行法から行われました。道彦の説明を聞いた後、着替えをし、早速神社近くの穴吹川へ行き、祓詞、鳥船等の行事から入水、気吹行事まで納め、滞りなく神社へと戻りました。

去る九月九日、厳しき残暑に見舞われる中、徳島県に鎮座致します白人神社に於きまして、神道行法鍊成会が開催されました。当日は四国四県より計三十二名の有志が集い、半日間に亘り研修が執り行われました。

愛媛県神道青年会からは十亀会長を始めとする六名、また、伊豫豆比古命神社より國學院大學実習生四名を含む十名が参加、謹んで受講致しました。

末筆乍、合田宮司様をはじめ総代の皆様、御協力頂きました関係者各位に、多大なるお力添えを賜りましたこと心より御礼申し上げます。

柳原 永祥

鎮魂行法も先ず道彦より全体の流れ、細部の注意事項の説明があり、約一時間、講師の先生・研修生共々一心に励み、「天皇陛下、万歳」の唱和で講義が終了しました。今回初めて鍊成会に参加させていただきましたが、身を清め、心を鍛えて、一神道人として世の為人の為に尽くさなければならぬと改めて思いました。

貴重な体験をさせていただきました徳島県神社庁の講師の先生を始め、場所をご提供下さいました白人神社の宮司様、また、企画された方々に感謝申し上げ御報告と致します。

かくなりました。



三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼四十周年慰靈祭斎行

平成二十二年十一月二十五日は、世に云う「憂国忌」で、三島由紀夫命・森田必勝命の命日であります。

当会は今年も、伊豫豆比古命神社の境内にて、十亀会長斎主のもと祭員五名、伶人三名が奉仕し、長曾我部監事・阿部監事・会員一名、日本会議愛媛県本部より八名の方々もご参列いただき、三島・森田両烈士の追悼四十周年慰靈祭を厳かに斎行致しました。

今年は、三島義挙より四十年の節目に当たります。俗に云う「三島事件」ですが、私はまだ生まれておらず、後にテレビや先生方の話で知りました。始めて三島由紀夫の話を聞きした時には、戦後の日本に武士魂を持った人が未だに居たのか!と衝撃を受けたことを覚えていています。



三島・森田両烈士は先を見据えていたかの如く、今日の日本の有様といえば、中国漁船の尖閣諸島の領土侵犯事件に対して、無力かつ弱腰外交を繰り返す現政権そして、今の世の姿を見て嘆き悲しみ・怒りの念さえも両烈士から感ずるところであります。

三島由紀夫の命を懸けても守るべき「日本」とは何かを、真剣に考え直す必要があり、「大義のために死す」の有言実行を無駄にしてはならず、私たちは「大義のために戦う」精神・意志を確固たる信念として、後世に伝え実行していく責務が神職に課せられた使命でもあるとビシビシと感じ、両烈士への思いを馳せながらご奉仕させて頂きました。

平成二十二年度神道青年全国協議会 臨時総会開催

去る十一月九日、神社本庁二階大講堂に於いて神道青年全国協議会臨時総会が開催されました。役員の任期満了に伴う次期会長・次期監事選出に関する件がございました。慎重審議の結果、次の通り満場一致で承認されました。



次期会長	大野 清徳氏
次期監事	北川 正訓氏
北海道	福井県
東京都	宮川 貴文氏
愛媛県	長曾我部 昭一郎氏

清家 貞文

神道青年四国地区協議会 第六回 親善ボウリング大会

十二月二日木曜日夕刻、第六回親睦ボウリング大会が、松山市のファーストボウルにて二十六名が参加し行われました。当単位会からは、会長以下十四名が参加し、日々頃の成果を發揮すべく、伸び伸びと楽しんでいました。

四国四県から地区協会員が参集する中、昼からの地区協役員会から出席の役員の方々も含流し、始まりました。



会長の始球式から始まり、各自思い思いの投球ホームで、剛速球もあれば変化球も。弾け飛ぶピンを見ながら、歓声をあげる人、下を向いて俯き加減になる人。様々な人生模様を見ているようでした。その中でも、当会の長曾我部監事の一・二ゲームを挟み、七連続ストライクの快挙(写真参照)には一同感嘆の声を上げ、本人も「俺、何かもつていてる!」と、流行語特別賞を口にしつつ、携帯電話でスクアを撮影していました。



個人戦は、マイボール・マイシューズ・マイグローブを持参の、高知県神道青年会の別役事務局長がダントツの優勝。甘い愛媛産みかんの贈呈となりました。

後藤理事と後藤会員のW

後藤で望みました。息のあつたプレーを見せ、一位を独走していました。

愛媛・香川・徳島の三県

が投球を終え、愛媛県が一位。残るは高知県です。ここでまたもや、別役事務局長のストライクの雨霰。高知県が逆転優勝となりました。白熱的好ゲームとなり、会場全體が最高の盛り上がりを見せ、親睦ボウリング大会を納めました。



たくさんの参加を得て、楽しく親睦を深めることができました。参加いただきました会員の皆様、有難うございました。

次回は徳島県の担当となっています。多くのご参加を宜しくお願いします。

十亀 雅史

臨時総会・新年五礼会・新年研修会ご案内

新年五礼会・新年研修会ご案内

愛媛県神道青年会、平成二十二年度臨時総会を開催いたします。

此の総会では、次期役員選出などの案件も含み、今後の青年会の方針の基盤となる重要な総会ですので、是非ご出席下さい。

また、「昨年よりマナー講座として「お茶の作法」「接客接遇」を研修して参りましたが、今年度の新年研修会はマナー講座第三弾として、「テーブルマナー」を研修致します。

研修内容としては、

- 一、スライドによるマナースタイルの説明
- 一、料理の順序・食器の説明
- 一、実食(食器のみ)

【日時】

平成二十三年一月二十六日(水曜日・仏滅)
午後三時三十分より臨時総会

午後五時より新年五礼会
【場所】
【講師】国際ホテル松山 料理長 他

慰問神楽のご案内

平成二十三年、第十三回目となる慰問神樂が、左記の日時に於いて、伊豫神楽の皆さんと、石鎚神社巫女さん、O.B.の先輩方のご協力のもとに行われます。

こちらも恒例行事となっていますが、近年若手の会員さんの参加も増えてきました。雅楽に興味のある会員の皆さん、雅楽を耳にし、子供達と触れ合い、会員同士の親睦を深める為にも、どうぞご参加下さい。

【日時】

平成二十三年三月二日(水曜日・仏滅)

午前十時より

【場所】

松山市河野別府一九六 河野保育園

今年度は新たな試みとして、伊豫神楽さんの神舞「神鉾錦女之舞」の神話に併せ、「あまのいわど」の紙芝居を行ふ予定となっています。青少年啓発事業として、昔懐かしい「紙芝居」をし、動く映像でなく、神話や絵と言葉の力を子供達に少しでも感じてもらえたたら、と考えています。

神道青年全国協議会 中央研修会ご案内

平成二十二年度神道青年全国協議会中央研修会が左記の日時通り執り行われます。

平成二十三年三月十七日(木曜日・友引)
十八日(金曜日・先負)
【日時】 神道青年北陸地区協議会 主管

福井県神道青年会 担当

次回(平成二十二年度)の中央研修会は神道青年四国地区協議会主管、高知県神道青年会が担当となります。

次年度の四国地区での開催にむけて、今年度の福井県での研修会には、四国四県より数多くの会員皆さんと共に参加し、愛媛の輪、四国の輪、全国の輪を広げていきましょう。

どうぞご参加を宜しくお願いします。

尚、以上の案内の詳しい内容はHPに掲載させていただきますので、ご覧下さい。
また、御質問等ございましたら事務局までご連絡下さい。



許し難い北朝鮮砲撃事件などの暴挙を糾弾する緊急集会 助勢報告
平成二十二年十二月十一日、拉致問題に対する県民の関心を深める為、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の周知と県民世論の一層の喚起を図る為、『救う会愛媛』主催の元、『愛媛拉致議連』『日本会議』『拉致家族伊予市連絡会』等各種団体より約百名参加し、市駅前坊ちゃん広場に於いて、午後一時から緊急集会を行い、『救う会愛媛』会長 中矢民三郎氏より『北朝鮮は、韓国哨戒艦撃沈事件を始め、韓国領土への砲撃事件、更には、核兵器製造準備などの暴挙を続けており、拉致問題に至つては解決済みとして不誠実な居直りを続いている。これらの行為は、断じて許されるものではない。私たち『救う会愛媛』は、これらの蛮行に断固として抗議するものである。』と決議文を述べられ、全会一致の賛同を得ました。

その後、銀天街(大街道)一番町大街道入口にかけてパレードを行い、拉致問題啓発の署名活動も行われ、三八筆の署名をいただきました。我々青年会会員は、プラスカードや幟旗を持ちパレードに参加し、署名活動のお手伝いをさせて頂きました。

(後藤 雅彦)

十二月二日の役員会に於きまして、役員の任期満了に伴う、次期会長以下役員の選出が行われました。

次期会長 愛媛県 十色 博行氏
次期副会長 徳島県 市村 英雄氏
次期監事 香川県 枝栢 英憲氏
高知県 三木 善弘氏
長曾我部昭一郎氏

ご協力を宜しくお願い致します。

結婚報告

石鎚神社 権祢宜 玉井 安胤

樹里

平成二十二年九月



二十五日、石鎚神社十亀宮司夫妻を仲人として、石鎚神社本社に於きまして、婚礼の儀を執り行いました。

此の二年間、貴重な経験、またこのような機会を頂戴したことに感謝し、温かく見守つていただきました皆様に感謝いたします。有難うございました。
今後も、役員会員一心一つに、会の発展・自己研鑽に邁進する所存でございますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

何分にも若輩者でございますので、今後共諸先輩方の御指導、御鞭撻の程宜しくお願い申上げます。
（後藤 雅彦）

神道青年四国地区協議会役員体制

編集後記

平成の大御代も二十三年を迎えるました。思い返せば、広報部会に配属され、会報誌「若竹」を担当することになり、早二年が過ぎようとしています。

初編集の第五十二号では、「編集作業は

不慣れで、表現力・創造性に乏しい私ではあります。これから頑張つて参りたいと思ひます」と抱負を述べさせていただきましたが、発送の遅れなど、会員の皆様に充分な情報も提供できず、充実した紙面と

はいかなかつたかとは思います。しかしな

がら、皆様のご協力のお陰をもちまして、

第五十五号の編集を無事終えることが出来

ました。
此の二年間、貴重な経験、またこのよう

な機会を頂戴したことに対する感謝、温かく見

守つていただきました皆様に感謝いたします。

有難うございました。

今後も、役員会員一心一つに、会の発展・

自己研鑽に邁進する所存でございますので、

ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上

げます。

（後藤 雅彦）